

# 令和7年度企業誘致推進のための情報発信事業業務委託に係る 提案競技実施要領

## 1 名称

令和7年度企業誘致推進のための情報発信事業業務委託

## 2 目的

昨今の企業における働き方改革による本社機能の地方分散の動き及び本市内都心部における大型ビルの新規供給に伴う企業の受け皿増加という機会を活かし、福岡市では知識創造型産業の大規模開発拠点の設置や本社機能の移転及び国際金融機能等、雇用創出効果が高い企業立地の集積を目指しています。これまで、福岡市では、11年連続で50社以上の企業立地が実現するなど、着実な成果を上げています。

本事業では、誘致活動の後押しとして、福岡市の魅力及び特性等に関する認知度の向上等を図り、企業の福岡市への進出検討確度を高めることを目的にした効果的な情報発信を実施します。

## 3 実施期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 4 総事業費

6,000 千円(上限額、消費税及び地方消費税相当額を含む。)

## 5 委託内容

福岡市の魅力及び特性等に関する認知度の向上等を図るとともに、企業の進出検討確度を高めることに資する情報発信業務。

## 6 提案内容

本事業では、取材記事を活用した情報発信を想定しており、事業提案書には以下の項目を記載してください。

- (1) 福岡市の魅力及び特性等の認知度向上に効果的な取材の切り口・テーマ
- (2) 想定する取材対象
- (3) 情報発信に利用する媒体
- (4) 記事本数および掲載スケジュール
- (5) 業務推進体制、作業スケジュール
- (6) この委託で制作される物に係る著作権等の帰属先及び2次利用条件など

※ただし、上記以外で企業誘致推進のための情報発信により効果的な手法・アイデアがありましたら、積極

的にご提案ください。

## 7 特記事項

- (1) 「5 委託内容」を実施するために必要な経費は、すべて「4 総事業費」に含まれるものとして見積書に記載してください。
- (2) 制作に当たって利用する音楽や人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、提案者において処理することを前提に提案してください。
- (3) 1 事業者 1 提案とし、複数の提案は認めません。

## 8 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければ、この提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算措置開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

## 9 スケジュール

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 説明会       | 令和7年4月18日(金)16時00分 |
| (2) 質問締切      | 令和7年4月28日(月)17時00分 |
| (3) 申込締切      | 令和7年4月30日(水)17時00分 |
| (4) 提案締切      | 令和7年5月12日(月)12時00分 |
| (5) プレゼンテーション | 令和7年5月14日(水)(予定)   |
| (6) 事業者決定     | 令和7年5月16日(金)(予定)   |
| (7) 契約締結      | 令和7年5月20日(火)(予定)   |

## 10 説明会

下記のとおり、提案競技の説明会を行います。説明会へ参加を希望される場合は、令和7年4月16日(水)17時までに「説明会参加申込書(様式1)」を本実施要領「20 問い合わせ先・書類提出先」宛にEメールで送付してください。

説明会不参加でも提案競技への参加は可能ですが、説明会では資料を用いて説明する場合があります。

- (1) 日時 令和7年4月18日(金) 16時00分～(30分程度を予定)
- (2) 方法 WEB会議ツール(Zoom等)を用いたオンライン開催

※17日(木)17時までに説明会参加希望事業者へ、該当 URL 等を通知します。また、説明会参加時にWEB会議ツール上で表示するアカウント名については、本市が事前にEメールでお知らせする社名(A社、B社など)にてご参加いただきますよう、お願い致します。

## 11 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和7年4月28日(月)17時までに提案競技質問書(様式2)に記載の上、本実施要領「20 問い合わせ先・書類提出先」宛に E メールで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

質問に対する回答は、受付後2営業日以内にすべての事業者様に E メールにてお知らせいたします。

## 12 参加申込

提案競技への参加を希望される場合は、「8 この提案競技に参加する者に必要な資格」を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。参加申込書が提出された順番に審査(プレゼンテーション)を実施します。

### (1) 提出期限・提出方法

- ① 令和7年4月30日(水)17時までに郵送(必着)または持参してください。
- ② 郵送の場合は、特定記録または簡易書留により郵送してください。

## (2) 提出書類

### ① 提案競技参加申込書(様式3)

### ② 会社概要(事業概要が分かるパンフレット、又はホームページの写し等でも可)

### ③ 登記事項証明書

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。

### ④ 市町村税を滞納していないことの証明書

福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

上記以外の者については、本店所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

### ⑤ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明

本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可とする)。

### ⑥ 委任状(様式4)

この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式4により委任状を作成して提出すること。

### ⑦ 誓約書(様式5)

様式5に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

### ⑧ 役員名簿(様式6)

様式6に、代表者及び役員(⑥の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、漁協組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

### ⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

## 【注意事項】

③から⑤については、提出日から3ヵ月以内に発行された原本をご提出ください。

「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の募集開始日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、③～⑨の提出は不要です。

(3) 提出部数 各1部

### 13 事業提案書等の提出について

#### (1) 提出期限・提出方法

令和7年5月12日(月)12時までに、実施要領「20 問い合わせ先・書類提出先」宛てに郵送(必着)または持参してください。

※郵送の場合は、特定記録または簡易書留により郵送してください。

#### (2) 提出書類

書類は、下記①～②を一つにまとめて提出してください。また、全体にわたって参加事業者名が分からないようにしてください。

##### ① 事業提案書

- ・書式は自由、A4 又は A3 サイズ、横書き、10 ページ以内(表紙除く)
- ・表紙には、市が事前にEメールでお知らせする社名(A 社、B 社など)を右上に記載してください。
- ・ページ数を記入してください。
- ・プレゼンテーションの際に使用する資料と同じ物を提出して下さい。

##### ② 見積書(事業者名、押印なし)

#### (3) 提出部数

8部

※ 見積書については、この8部とは別に、事業者名を記載し、代表者印を押印したものを1部提出してください。

#### (4) 参加辞退

参加申込後、参加を辞退する場合は、令和7年5月9日(金)12時までに参加辞退届(様式7)をEメールで提出してください。

### 14 選考

#### (1) プレゼンテーション

事業提案書等の提出があった事業者を対象にプレゼンテーション及び質疑を行います。プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する方が行ってください。

なお、プレゼンテーションの詳細な日時等は、対象事業者にEメールで通知します。

- ① 日程 令和7年5月14日(水)予定
- ② 場所 福岡市役所内会議室
- ③ 説明 時間は25分(説明15分・質疑応答10分)予定、出席者は1事業者3名まででお願いします。
- ④ 審議 市が設置する選考委員会で提案の内容を審議し、最も優秀な案を選考します。
- ⑤ 決定通知 令和7年5月16日(金)18時までにEメールによる文書で連絡する予定です。

## (2) 評価基準・方法

| 提案項目            | 評価事項                                                         | 配点 |
|-----------------|--------------------------------------------------------------|----|
| 1 事業内容・企画に関する評価 | 福岡市の魅力及び特性等の認知度向上に効果的な <u>取材の切り口・テーマ</u> となっているか。            | 30 |
|                 | 福岡市の魅力及び特性等の発信に適した <u>取材対象</u> となっているか。また <u>実現可能性</u> はあるか。 | 20 |
|                 | 福岡市が誘致に注力する企業・業界に届く <u>媒体</u> を活用した広報手法となっているか。              | 20 |
|                 | 効果が期待される <u>記事の本数・掲載スケジュール</u> となっているか。                      | 15 |
| 2 実現可能性に関する評価   | 業務を <u>確実に円滑に遂行する人員体制</u> が確保されているか。                         | 10 |
| 3 費用について        | 事業を実施するに際して、適切な <u>費用対効果</u> となっているか。                        | 5  |

## 15 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

## 16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

## 17 契約

選考委員会での選考に基づき、福岡市は最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。

なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

## 18 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。

- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

## 19 添付資料

- (様式1)説明会参加申込書
- (様式2)提案競技質問書
- (様式3)提案競技参加申込書
- (様式4)委任状
- (様式5)誓約書
- (様式6)役員名簿
- (様式7)参加辞退届

## 20 問い合わせ先・書類提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所14階  
福岡市経済観光文化局企業誘致課 担当:西、埜口(のぐち)  
電話:092-711-4849 FAX:092-733-5901  
Eメール:invest@city.fukuoka.lg.jp